

災害時の対応について

1. 台風等による登校時の対応について

鎌倉市に大雨等の警報が発令された場合

- ①学校から連絡がないかぎり、「通常の時刻で登校」となります。
 - ②学校で天候の状況を判断し、対応が必要な時は、朝7時前後に「連絡メール」でお知らせいたします。
 - ③部活動の朝練習は、朝6時の時点で鎌倉市に警報が発令されている場合は中止とします。
- ※警報・注意報の有無にかかわらず、ご家庭で登校させるのは危険と判断された場合は、安全を第一に考え、自宅待機（家庭学習）または登校を遅らせてください。保護者から連絡をいただいた場合は、欠席・遅刻の扱いにはなりません。

2. 大地震の対応について

[大規模地震発生前]

- 第1段階 観測データに異常が現れて「観測情報」が発令された場合
通常通りに授業を行います。
- 第2段階 大地震の前兆現象が起きて「注意情報」が発令された場合

| 状態 | 対応 |
|----------------|--|
| 授業中 | 授業を中止し、氏名確認の上、安全確認ができるまで留め置きます。 |
| 登下校中 または在宅時 | 「注意情報」の発令を知った時点で、御成中学校が防災拠点となっているので学校に来るようにしてください。 |

※安全が確認でき次第、保護者は学校に留め置きしている生徒を引き取りに来てください。

※状況によっては居住地(方面)毎に教員引率のもと、集団下校させる場合があります。引率教員が保護者に引き渡せない場合は、学校に戻りますので引き取りに来てください。

※その後、「警戒宣言」が発令されなければ翌日から平常授業となります。

- 第3段階 大地震の発生のおそれがある「予知情報・警戒宣言」が発令された場合
※対応は第2段階と同じです。
※その後警戒宣言が解除されれば翌日から平常授業となります

[大規模地震発生後]

- 震度5強以上の地震が発生し、家屋倒壊・火災・交通機関が途絶した場合
ただし、震度5強未満でも津波警報が発令された場合も次のとおりとする。

| 状態 | 対応 |
|----------------|--|
| 授業中または 登校時 | <u>グラウンドに避難し待機し、学校に留め置きます。安全が確認でき次第、保護者は学校に留め置きしている生徒を引き取りに来てください。</u> ※状況によっては居住地(方面)毎に教員引率のもと、集団下校させる場合があります。 引率教員が保護者に引き渡せない場合は、学校に戻りますので引き取りに来てください。 |
| 登下校中 または在宅時 | 最寄りの避難所もしくは、御成中学校(防災拠点)に避難してください。 |

3. 災害時の学校の様子確認や学校からの連絡について

- N T T災害用伝言ダイヤルを使用する。(20 伝言まで運用期間終了まで保存)

1 7 1 - 2 - 0 4 6 7 2 5 1 3 0 4

「学校の様子」を聞く ※携帯電話・公衆電話使用可